

令和8年2月9日

報道機関各位

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所
裁判官国民審査 における投票用紙の誤交付について

1. 概要

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、期日前投票を済ませた選挙人に対して投票所で投票用紙を誤って交付する事象が1件発生しました。

2. 発生日 令和8年2月8日（日）

3. 場所 有田市第14投票所（小豆島中央集会所）

4. 原因

投票所入場券を持参せず期日前投票を済ませた選挙人が、2月8日投票所入場券をもって当日投票に来ました。選挙人名簿との対照の際に、資格照合欄の×印、受付欄の期日前投票済みの表示を見落とし誤って投票用紙を交付しました。

5. 再発防止に向けた取組

今後、このような事態が再発することがないように、投票管理者から名簿確認の注意点や方法等、選挙事務について改めて投票開始までに選挙事務従事者全員に周知徹底します。

6. 当該投票の取り扱い

投函された票は、特定できないため、有効な投票として取り扱いました。

7. 有田市選挙管理委員会コメント

この度、投票所において投票用紙誤交付という事象を発生させ、大変申し訳ございませんでした。選挙事務の適正な管理執行について、改めて選挙事務従事者の指導を徹底し、選挙の信頼確保に努めてまいります。

----- この件に関するお問合わせ先 -----

〒649-0392 有田市箕島50番地

有田市選挙管理委員会

TEL：0737-22-3551